

2020年10月28日

各 位

会 社 名 ソニー株式会社
代 表 者 名 代表執行役 吉田憲一郎
(コード番号 6758 東証 第1部)
問い合わせ先 財務部 IRグループ
(TEL:03-6748-2111(代表))

2020年度第2四半期連結決算における評価性引当金の取り崩しのお知らせ

当社は、当社及び当社の連結子会社（以下「ソニー」）が、2020年度第2四半期連結決算において、日本における相当部分の繰延税金資産について評価性引当金を取り崩し、法人税等を減額したことをお知らせいたします。

記

1. 法人税等減額の内容

ソニーは、一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対する繰延税金資産のすべてもしくは一部について、50%超の可能性で回収可能性がないと考えられる場合、評価性引当金を計上しています。繰延税金資産の最終的な回収可能性は、関連する税務管轄における将来課税所得の発生によって決定されます。2020年9月30日時点で、新型コロナウイルス感染拡大による影響はあるものの、2020年度第2四半期に完了したソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の完全子会社化により、日本の当社及びその連結納税グループにおいて安定的なさらなる収益性の改善が期待されることを踏まえ、特に直近の利益推移や将来利益予測に関する入手可能な肯定的及び否定的な証拠を評価した結果、ソニーは、2020年度第2四半期連結会計期間において、一時差異及び一部の繰越欠損金に対する日本における相当部分の繰延税金資産について評価性引当金を取り崩し、連結損益計算書上、法人税等を214,900百万円減額しました。なお、主に外国税額控除に対する繰延税金資産については、その使用制限や比較的短い繰越可能期間による影響を考慮し、評価性引当金を引き続き計上しています。

2. 業績に与える影響

当該法人税等の減額は2020年10月28日に公表した2020年度第2四半期連結業績に反映しております。

以 上